

一般会計 歳入		(単位:千円)		
区分	平成18年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
町税	726,761	12.4	20,158	2.9
(町民税)	(308,505)	-	(22,611)	-
(固定資産税)	(275,222)	-	(△2,267)	-
(軽自動車税)	(12,430)	-	(633)	-
(町たばこ税)	(85,794)	-	(1,350)	-
(都市計画税)	(38,100)	-	(△513)	-
(入湯税)	(6,710)	-	(△1,656)	-
地方譲与税	138,200	2.5	17,107	14.1
利子割交付金	2,996	0.1	△1,461	△32.8
配当割交付金	1,639	0.0	551	50.6
株式等譲渡所得割交付金	1,202	0.0	△214	△15.1
地方消費税交付金	98,962	1.6	4,747	5.0
ゴルフ場利用税交付金	1,030	0.0	325	46.1
自動車取得税交付金	22,661	0.4	△4,918	△17.8
地方特例交付金	14,356	0.2	△7,349	△33.9
地方交付税	2,966,156	50.6	△7,046	△0.2
交通安全対策特別交付金	1,442	0.0	△82	△5.4
分担金及び負担金	4,078	0.1	△96	△2.3
使用料及び手数料	131,030	2.2	554	0.4
国庫支出金 ※補助金など	187,751	3.2	△51,719	△21.6
道支出金 ※補助金など	298,517	5.1	30,765	11.5
財産収入	171,657	2.9	134,316	359.7
寄附金	1,604	0.0	△27,441	△94.5
繰入金 ※貯金取崩し	221,515	3.8	40,700	22.5
繰越金	80,923	1.4	△9,266	△10.3
諸収入	275,028	4.7	61,221	28.6
町債 ※借金	513,400	8.8	△6,700	△1.3
合 計	5,860,908	100.0	194,152	3.4

一般会計 歳出		(単位:千円)		
区分	平成18年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
議会費	57,821	1.0	△1,008	△1.7
総務費	427,590	7.4	135,881	46.6
民生費	617,808	10.7	52,195	9.2
衛生費	532,445	9.2	83,359	18.6
労働費	5,467	0.1	1,767	47.8
農林水産業費	317,755	5.5	63,501	25.0
商工費	150,941	2.6	238	0.2
土木費	864,131	14.9	△1,108	△0.1
消防費	278,343	4.8	381	0.1
教育費	317,241	5.5	△118,659	△27.2
災害復旧費	627	0.0	△404	△39.2
公債費 ※借金返済	1,147,512	19.9	605	0.1
諸支出金	1,060,634	18.4	△24,265	△2.2
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	5,778,315	100.0	192,483	3.4

平	成	18	年	度
羽	幌	町	の	
決	算	報	告	

平成18年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会で審議を終了し、町議会9月定例会で認定されました。

一般会計の歳入総額は58億6,090万円、歳出総額は57億7,831万円で、差し引き8,259万円の黒字決算となっています。



厳しい羽幌町の財政状況

歳入のうち国から交付される「地方交付税」が半分以上を占めています。

この交付税が、国の財政も大変厳しい状況となっていることから、今後どのようにしていくのか気を付けていかなければなりません。

歳出においても厳しい財政状況にあるため、これからも行財政改革を進め効率的で持続可能な財政にしていくことが必要となっています。

町の財産と貯金

公有財産	金額/面積
土地	1,522万㎡
建物	13万㎡
有価証券	4,148万円
出資による権利	1億5,078万円
債権	金額
羽幌港漁業補償	6,961万円
宿泊施設内部設備資金貸付金	2,000万円
水産加工協経営基盤整備資金貸付金	1,200万円
商業複合施設整備事業貸付金	4,310万円
合 計	1億4,471万円
基金(貯金)	金額
奨学基金	1,580万円
財政調整基金	4億9,029万円
減債基金	6億0,301万円
役場庁舎等整備基金	1億5,962万円
まちづくり事業基金	2億7,846万円
交通対策事業基金	2億1,156万円
天売島オロロン鳥保護基金	505万円
地域福祉基金	2億3,661万円
人づくり事業基金	4,690万円
介護保険給付費等準備基金	2,300万円
国民健康保険給付費支払準備基金	3億2,404万円
特別養護老人ホーム整備基金	3億2,810万円
合 計	27億2,244万円

町の借金

区分	現残高
道路・橋りょう・河川施設	5億8,989万円
港湾・漁港施設	31億3,761万円
学校教育施設	4億6,678万円
社会体育施設	3億0,328万円
公営住宅施設	9億9,734万円
老人福祉施設	6,887万円
保健衛生施設	0万円
水産業振興施設	7,329万円
農林業振興施設	2億8,801万円
集会施設	0万円
公園施設	6,429万円
町有林・草地整備	2億8,978万円
消防施設	6,432万円
観光・レクリエーション施設	1億5,813万円
清掃運搬車整備	417万円
商店街環境整備	369万円
その他	19億0,206万円
簡易水道施設	1億9,248万円
下水道施設	39億2,308万円
合 計	125億2,707万円

特別会計

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1,127,853	1,120,233	7,620
老人保健医療	1,261,728	1,261,397	331
下水道事業	682,565	682,434	131
簡易水道事業	47,528	47,440	88
介護保険事業	746,131	706,521	39,610
合 計	3,865,805	3,818,025	47,780

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	水道事業収益	254,670	△8,810
	(営業収益)	254,626	△5,187
	(営業外収益)	44	△1,839
	(特別収益)	0	△1,784
支出	水道事業費用	216,982	△1,269
	(営業費用)	173,433	192
	(営業外費用)	43,549	△1,461
	(予備費)	0	0
資本的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	資本的収入	3,040	1,153
	(企業債)	0	0
	(補助金)	0	0
	(補償金)	3,040	1,153
支出	資本的支出	40,243	△4,720
	(建設改良費)	11,394	△6,116
	(企業債償還金)	28,849	1,442
	(国補助金償還金)	0	△46

決算額は消費税差し引き後の額です。

収益的収支決算 利益 37,688千円

資本的収支額 収入不足額 37,203千円

資本的収支の不足額については、留保資金で補填しています。

水、熱、冷、空気の
冷暖気と地熱の
取捨をします。



平成18年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
総務費	町有施設下水道接続工事	1,921万円
農林水産業費	畜産担い手育成総合整備事業負担金	5,102万円
	羽幌二股ダム取水塔塗装工事	3,346万円
	北るもい漁協製氷貯氷施設整備事業補助	2,733万円
商工費	サンセットプラザ改修	2,920万円
土木費	港湾整備(国直営)	2億0,210万円
	公営住宅建設事業	1億9,646万円
	ロータリー除雪車購入	1,228万円
	築別高台線防雪柵設置工事	1,000万円
教育費	焼尻中学校改修	1,598万円
	焼尻郷土館改修	884万円
	市街地区給食センター機械設備改修	714万円
下水道事業特別会計	公共下水道事業	3億4,925万円



田畑に水を供給し、羽幌町の農業を支えている二股ダムの取水塔

平成18年度の決算から町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民1人あたりの町税負担額

83,287円

(726,761千円÷8,726人)
昨年度と比べ3,237円の増

1世帯あたりに使われた額

1,449,289円

(5,778,315千円÷3,987世帯)
昨年度と比べ45,814円の増

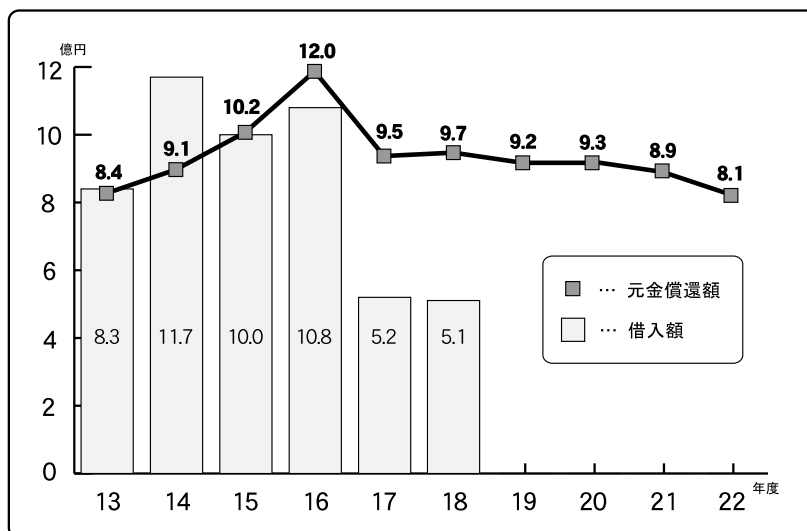
町民1人あたりに使われた額

662,195円

(5,778,315千円÷8,726人)
昨年度と比べ29,383円の増

人口・世帯数は平成19年3月末日現在

町債年度別借入額・償還額の推移(一般会計)



13年度～18年度は実績。19年度以降は18年度末残高に対する償還額。

平成18年度で実施された主な事業は表のとおりとなっています。このような大きな事業を実施する場合は、国などから借金をすることがあります。

一般会計における借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりですが、平成18年度の借入額は港湾整備や公営住宅の整備が主なものとなっています。償還額は、平成16年度をピークに減少傾向にあります。今後新たに大きな事業を実施することになると、借金が増えることとなります。

今後の事業実施については、必要性や緊急性を見極め、総合振興計画や自立プランに沿って計画的に進めていくことが重要であり、これからも健全な財政運営を目指して取り組んでいく必要があります。